

記入例 表面

様式第1号（第6条関係）

-
八重瀬町
字東風平****

八重瀬 太郎 様

令和 6年 7月 29日

八重瀬町長 新垣 安弘
（公印省略）



0000000041

令和6年度 物価高騰

※ 調整給付金とは、令和6年度
（定額減税可能額が、令和6
に対し、当該上回る額の合算

令和6年の所得税（推計）及び令
以下のとおり、支給予定額をお知らせ
以下の内容を確認して、令和6年10月3
審議の上、以下のとおり給付金を振り込み

裏面の【受取口座記入欄】に、給付金を受給する為の
金融機関口座等をご記入いただき、通帳もしくは
キャッシュカードの写しを同封して下さい。

また、本人(又は代理人)の確認書類として、マイナ
バーカード、運転免許証、パスポート等の写しを同封
して下さい。

この確認書と本人確認書類等を返送して下さい。

支給方法 口座振込

支給日 返信いただいた、この確認書を八重瀬町が受理した日から3週間後(目安)

支給額 100,000 円

※裏面に振込口座を記入してください。

(1) 調整給付金の支給額及び算出式

所得税	定額減税可能額 (3万円×(本人+扶養親族数))	令和6年分推計 所得税額	控除不足額(①)
	90,000 円	3,750 円	86,250 円 (<0の場合は0)
住民税 所得割	定額減税可能額 (1万円×(本人+扶養親族数))	令和6年度分 住民税所得割額	控除不足額(②)
	30,000 円	21,500 円	8,500 円 (<0の場合は0)
調整給付金	所得税分の 控除不足額(①)	住民税所得割分の 控除不足額(②)	控除不足額(③) (①+②)
	86,250 円	8,500 円	
調整給付金支給額 (上記③を1万円単位に切上げ)			10 万円

注)「扶養親族数」には、控除対象配偶者、16歳未満の扶養親族を含みます。

※「令和6年分推計所得税額」欄の数値は、現時点で入手可能な令和5年所得等を基にした推計額を記載しており、
令和6年分所得税額が判明した際に給付金額に不足が生じた場合は、当該不足額を令和7年以降に追加給付予定です。

※令和6年中に市区町村外に転居される方又は転居された方は、本確認書が、追加給付に際して必要となることがあるため、
写し(コピー)を取って大切に保管ください。

八重瀬町は本給付金の支給を辞退したとみなします。

内容を確認の上、申請者氏名・確認日・電
話番号を記入して下さい。

にシを入れてください。【 私は給付金を受給しません □ 】

※意図的に虚偽の確認をした場合は返還を求めるほか、
不正受給として詐欺罪に問われる場合があります。

上記記入、相違ありません。

申請者氏名

八重瀬 太郎

確認日

令和 年 月 日

電話番号

090-xxxx-xxxx

裏面も必ずご確認ください

【受取口座記入欄】

※下欄に記載の上、振込先金融機関口座確認書類を添付して下さい。（長期間入出金のない口座を記入しないでください。）

金融機関名	支店名	分類	口座番号 ※右詰めでお書き下さい
● ● ● 1.銀行 2.信連 3.信流連 4.金庫 5.農協 6.信組 7.信協 8.信託	△ △ 本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座	1 2 3 4 5
金融機関番号	店番号		
ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は※欄にご記入下さい)	通帳番号 ※右詰めでご記入下さい	
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入下さい。	1 7 4 4 0 ※	1 2 3 4 5 6	

(注) 金融機関で口座が作れない等、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、八重瀬町給付金コールセンター(050-3529

※代理人が確認等を行う場合は、下記の事項を記入してください。また、チェック欄（□）へも該当するものにレを記入してください。

振込先金融機関の口座情報を
記入し、通帳もしくはキャッ
シュカードの写しおよび本人
確認書類を同封して下さい。

ゆうちょ銀行を指定する場合には「金融機関名記入欄」下の欄にご記入下さい。

【代理確認・受給を行う場合】

代理人	フリガナ 代理人氏名	本人との 関係	性別	代理人生年月日	代理人現住所
			男・女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日	電話 ()

私は申請者から代理人として、
調整給付金の

☐ ① 確認・請求
☐ ② 受給
☐ ③ 確認・請求及び受給

を委任されたことに間違いありません。

代理人が手続きする場合は
いずれかにチェック✓を記
入してください。

④『点支援助給付金（調整給付金）支給確認書』（本書）
してください。

⑤『イナバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、
を添付してください。』

本人以外の方が、確認書の記入を行う場合には、代理人の氏名等やチェック欄を記入して、
②本人確認書類および
③代理人の確認書類の
写しを同封して下さい。

- 『受取口座を確認できる書類の写し（コピー）』
※通帳の見開きページやキャッシュカードの写し（コピー）など、受取口座の金融機関名・口座番号を確認できる部分の写し（コピー）を添付してください。
- 『代理人が申請・受給する場合』
代理人の本人確認書類の写し
※運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し（コピー）を添付してください。

(記入漏れ・チェック漏れや、提出書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

添付してください

①振込口座の写し、②本人確認書類の写し（マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等）の写しを同封して下さい。必須！

③デビットカードの場合は、口座情報が記載されている面の写し。

①振込先金融機関口座確認書類

※ 関係名、口座番号、口座名義人(カナ)が分かる通帳の見開きページやキャッシュカードの写し(上欄に記入した口座が確認できる書類を提出して下さい)

添付してください

②本人確認書類

マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等の写し（いずれか1つ）
※上記の身分証がない場合は健康保険証でも可

添付してください

③代理人確認書類（代理人が申請・受給する場合は必須）

マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等の写し。(いずれか1つ)